

羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

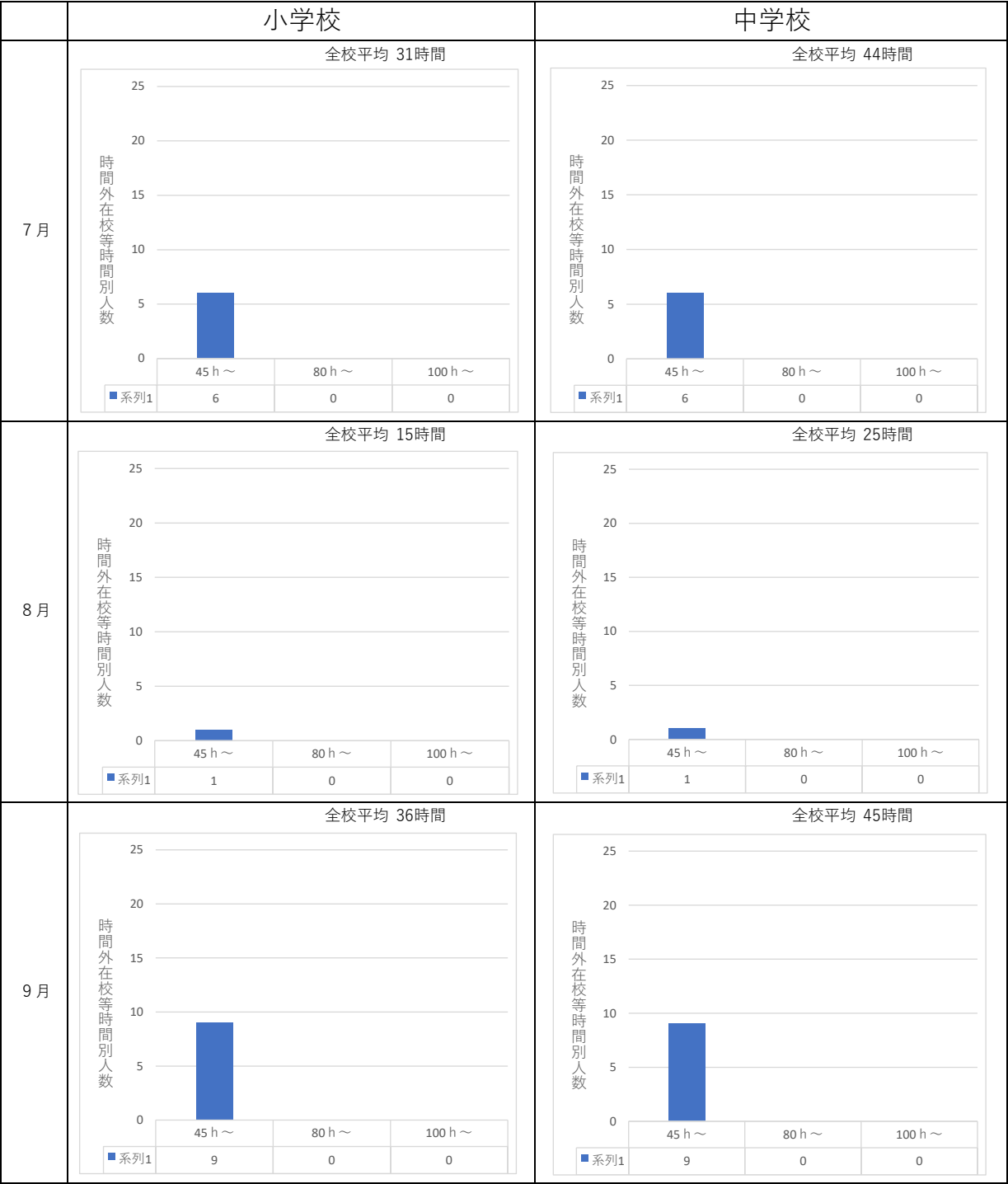
1 公表に向けた考え方

- 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務））を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務の縮減に向けた実効性を確保します。

2 教育職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				(超過時間) 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和 7 年 7 月	小学校 (2 校)	35名	29名 (83%)	6名 (17%)	0名 (0%)	0名 (0%)	31時間
				6名 (17%)			
	中学校 (1 校)	14名	8名 (57%)	6名 (43%)	0名 (0%)	0名 (0%)	44時間
				6名 (43%)			
令和 7 年 8 月	小学校 (2 校)	35名	34名 (97%)	1名 (3%)	0名 (0%)	0名 (0%)	15時間
				1名 (3%)			
	中学校 (1 校)	14名	13名 (93%)	1名 (7%)	0名 (0%)	0名 (0%)	25時間
				1名 (7%)			
令和 7 年 9 月	小学校 (2 校)	35名	26名 (74%)	9名 (26%)	0名 (0%)	0名 (0%)	36時間
				9名 (26%)			
	中学校 (1 校)	14名	5名 (36%)	9名 (64%)	0名 (0%)	0名 (0%)	45時間
				9名 (64%)			

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。
※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。